

厚生委員会

市の環境福祉部、こども保健部及びクリーンセンター建設事務所の所管に属する事項に対応する委員会です。
(4月1日からの所管です。)

◎松本義隆 ○野村昌平
秋久憲司、川端恵美子、木下健二、末永弘之
森下寛明、吉田耕造

今期定例会において、当委員会付託の議案十八件、今議会提出の請願一件を審査した。
まず、議案第九十号は、地球温暖化対策、紙ごみの資源化、放課後児童クラブの状況、後期高齢者医療制度、機構改革に伴い新設された部に係る予算について等種々質疑や意見が出されたが、採決の結果、賛成多数で可決した。

次に、議案第九十三号は、後期高齢者医療制度の導入に伴い新設される支援助金の負担に反対との意見が出されたが、採決の結果、賛成多数で可決した。

次に、議案第九十七号、議案第九十九号及び議案第二百二号は、高齢者いじめの医療制度の導入であり、各特別会計への繰出金のあり方に反対との意見が出されたが、採決の結果、賛成多数で可決した。

次に、議案第百一十一号は、クリーンセンター建設に係る土地購入の状況、焼却炉の規模、債務負担行為千五百万円に係る技術支援業務委託について等種々質疑や意見が出された。審査の結果、全員一致で可決した。

次に、議案第百二十五号は、単なる旧津山市域分の手数料の値上げであり反対との意見が出されたが、賛成多数で可決した。

次に、議案第百三十二号は、弱者救済の観点から市独自の援助を実施すべきであり、反対との意見が出されたが、採決の結果、賛成多数で可決した。

次に、議案第百十四号、第百十七号、第百十九号、第百二十六号から第百三十一号及び第百四十九号は、審査の結果、全員一致で可決した。

次に、請願第十号「悪質商法被害を助長するクレジットの被害を防止するための割賦販売法の抜本的改正に関する意見を政府等に提出することを求める件」は、審査の結果、全員一致で採択とした。



視察日程

平成十九年十月二十日(月)

二十四日(水)

場所と目的

新潟県見附市

●「健康運動事業」について

新潟県妙高市

●「もったいない運動推進事業」について

●「新潟県中越沖地震における被災者への対応」について

見附市では、「健康運動事業について」視察を行った。日本一健康なまちを目指して、いきいき健康づくり事業に取り組んでおり、産学官連携による多角的な取り組みは、大いに参考となった。

また、妙高市では、「もったいない運動推進事業」、「被災者への対応について」視察を行った。資源循環型社会への転換に向けて、先進的な取り組みを実践しており、特につる性植物で窓や壁を覆う「緑のカーテン事業」やマイバッグ持参率向上への取り組みは大いに参考となった。

◎ 議員はお祭りへの寄付や差し入れも禁止されています。